

会 議 名 (審議会等名)	第6回川西市立学校校区審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3385)		
開 催 日 時	平成20年11月17日(月) 午後5時00分～午後6時30分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	植木壽子、三上和夫、米川英樹、石村万寿美、福島秀樹、釜本孝彦、安田末廣、秋田修一、中井成郷、則兼千世	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡学務課長、尾辻学務課長補佐、稲野学務課主査、夏目学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議		
会 議 結 果	(1) 審議経過のとおり		

会 長	<p>前回、開発の現場に行きまして、実際の空間を目の前に見て、しかも眺望が三次元になっておりますので、色々なことを考えながら議論をするという事を課題として、今日第6回の会議をお願いしました。しかし、どこからどういうふうに議論を整理するのかという事が、相当流動性が高い形になってきていると思われまます。その点で私自身は前回現地で色々なものを見、そしてとりわけ、通学の実態について皆さんお考えになったところからスタートできれば一番良いと思っていましたが、この諮問に係る論点は、市長部局の権限、開発についての権限と、教育委員会の学校設置及び通学指定に係る権限、これら全体の総合的な論点の一つの問題として進行しているわけです。今日、議題の諮問事項について、事務局から少し伺いましたが、どうやら色々な展開があるようなので、その展開部分について、今どういう事が進行しており、手続き的には何を問題にすべきかということも含めまして、経過及び現進行中の新しい局面、この説明を頂いた方が良いのではないかというふうに考えます。</p> <p>今日、最初に言いました、考えられる次の議題につきましましては、事務局からの報告、概略を聞いた上で、議論出来ることと思っております。</p>
事務局	<p>前回以降、進行したことも含めまして、現況の概略を報告頂けますでしょうか。</p> <p>それでは今の状況と、諮問いたしました経緯等について、ご説明いたします。</p> <p>今回の開発区域に係る校区設定については、5月に諮問をいたしまして、ご審議をお願いしているところであり、現地等のご視察も頂きました。その中で、新たな状況として、先月の10月に施工業者が民事再生法を申請されました。その関係で、新たな施工業者が決められないという状況で、工事が一時中断しております。この為、当初22年の夏から秋頃の販売入居が予定されておりましたが、それが若干ずれ込む見込みです。それ以上の詳細な概要については把握出来ておりません。</p> <p>それと、前回の審議会で皆様方からご指摘、ご質問頂きました内容で、事務局で確認をした事について、ご説明いたします。まず開発指導要綱の関係ですが、昭和42年に川西市が全国で初めて導入しました要綱でございます。これは、開発協議の中で公共、公益施設の整備について、業者との話し合いにより整備を図るというものです。その中で今回の位置付けですが、例えば行政指導等の例で言いますと、開発区域内の無電柱化、能勢電鉄一の鳥居駅のロータリー整備等でございます。そういったものが開発指導要綱に基づく法の上乗せ部分でございます。例えば公共施設と申しますのは、本来事業者が整備するもので、公園や道路、下水等でございます。公益施設は市が整備するもので、学校、市役所支所、消防署、公民館といったものです。また開発指導要綱において、これまで協議してきた中では、平成19年度から市、市教育委員会ともこれらについて協議を行ってきました。</p>

	<p>開発区域内の道路については、現在、開発業者が関係者と交渉中ということで、ルートについては未定となっています。また小学校の建設用地等については、開発協議の中で用地を確保しないということとなっています。以上でございます。</p>
会 長	<p>事態の進展で言いますと、順調な進行とは言えない事態ですので、驚かれたところもあると思います。今の概略説明で、質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
委 員	<p>今の説明で、開発区域内の工事の業者が、民事再生法を申請して工事中断ということですが、区域外ですか、どちらでしょうか。</p>
事務局	<p>開発担当で確認したところでは、施工業者ということで聞いております。道路工事等しておりましたが、今現在は止まっているということで、併せて中の工事も止まっているということでもあります。</p>
委 員	<p>現場の状況は今言われたように、我々に見えるのは、開発区域外の国道173号の拡幅整備の工事を、1年間かけてやりますということで、どんどん進んでいて、現地視察に行ったときも、そういう状況だったと思いますが、その業者の新井組が民事再生法を申請して、工事が中断されて、今は元の四車線に現状復旧されていると。</p> <p>他から聞いた話ですが、開発業者は他の施工業者を物色中であると。確かにまだ決まっていないようですが。それと22年度最初の入居が若干ずれ込むというのは、業者からのお話ですか。国道の工事と開発の第一期入居と、即連動している話なのか、よくわからないんですが。</p>
事務局	<p>施工業者ということで、一括りだと開発担当から聞いております。</p>
委 員	<p>22年の開発第一期入居がずれ込むというのは、業者からの報告ということで受け止めればよろしいのでしょうか。それとも予測なのでしょう。</p>
事務局	<p>業者とは直接接触过りませんので、開発担当からの情報でございます。</p>
会 長	<p>この事態について、確認される必要なご質問と共に、私共としては、この間、高い所から見ながら、学校設置についての空間的な問題解決は、そう簡単ではないというふうに、色々な面から見ておりましたので、まず時期のずれの問題と、工事をやっていく上での、学校があそこに来るとするプランを想定しての議論ではなくて、校区指定で既存の学校の方へ通学するという選択肢で見えてきました。見てきたという事自身が計画がトータルに遅れる場合、どういう事になるのか。それと開発の現況を見られて、やはり学校はこちらに必要だというご発言もありましたが、それらを含めまして、今日こういう新しい事態の中で、どの様に見たらいいのかという事で、ご質問もあるかと思えます。よろしくお願ひします。</p>
委 員	<p>開発業者はまだちゃんと生きています。しかし、施工業者の方は民事再生に掛かっていると、そういう状況ですね。ですから、基本的には開発はストップしたわけではない</p>

	<p>という事ですね。あくまでも、実際に工事を進めている業者が問題であり、結局、連動して22年度の秋の入居がずれ込むという事ですから、基本的には諮問をされて、我々が作業をしていたのは、22年の段階でどういう校区割りにしていくのか、そこに入居する人達のお子さんの学校を保障していくかということでしたよね。それがずれ込むという事であれば、いつまでずれ込むのか、これについては、後で事務局にお答頂きたいと思いますが、もしも22年度が駄目であれば、我々としては議論する時間が増えたというふうに考えても良いかなと思います。少し頭を冷やして、もう一度最初からやっていくのか、あるいは諮問自体をどうされるのかという事も、あるかと思います。その辺、少し見通しをお聞かせ頂いた上で、議論を進めればどうかと思います。</p>
事務局	<p>我々も開発担当に確認はしておりますが、いつ頃再開できるか等、定かな情報は開発担当も得ていないようですし、我々もそれ以上のことは把握出来ていない状況です。ただ、5月の諮問で申し上げましたが、当初22年秋頃の入居という前提で、21年度の早い時期に校区設定をお願いをした経緯がございます。今の状況がどれぐらい続くのかということも含めまして、開発担当にも情報を確認しまして、その辺りを踏まえながら今後の審議をお願い出来ればと思っております。当初の計画はずれ込むようですが、これがいつ再開されるかわからないという事もありますので、今後の審議については、ご相談をさせて頂きたいと考えております。</p>
会長	<p>今のご発言は、21年の早い時期に、校区設定が必ず必要であるという状況ではなく、それ以前のところでの事態の新しい展開と言いますか、遅滞が発生しているという事ですね。その点で言いますと、前回、数ヶ月後には校区設定をしなければならないと、これを中心に重い課題として、空間を見ていたわけですが、全体の計画の遅延という事で、今、一旦はいつまでに決定とはならない、という事態になっているという事ですね。</p>
事務局	<p>先程申し上げました事と重複しますが、当初の予定では、21年度の早い時期に校区設定をお願いをしておりましたが、こういう事態になりまして、ただこれが、校区設定がずれ込んで良いのかどうかという辺りも含めまして、開発担当とも調整をしまして、審議をお願いしたいと考えております。</p>
会長	<p>それでは、この件につきましては、市の開発担当と教育委員会との時間調整で、確認していただくという事で、その事を今日の審議会で、そういうスケジュールが入って進行中であるという事で、止めておいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>開発の施工業者が倒産したという事で、工事自体が遅れているというのは仕方ないのですが、いずれにしても校区は決めないといけないわけですね。工事が遅れたから本当に決めなくて良いのか、遅らせて良いのかという問題。また別に、前回意見を述べさせて頂きましたが、道をもう1本付けることになってますよね、開発行為では。だから、そ</p>

	<p>の道がどちらに付くかによっても考えていかないといけない。</p> <p>そういったことを考えれば、出来ればこの審議会の中に、開発指導課の担当の方に、参考でも良いので来て頂いて、直接我々が意見を述べたときに、聞くことが出来るような形にしていかないと、教育委員会と開発指導課が話をして、こちらがいちいち聞いて、また今度聞いてくれという事では、話も進みにくいと思います。そうでなければ、どうい判断をするのかというのは、難しいと思います。</p> <p>どちらにしても、開発が始まれば校区は決めなくてはならないわけです。開発が中止でやらないというのであれば別ですが、施工業者が倒産したから工事が一時中断してます、だから校区の設定がちょっと伸びますという問題ではないと思います。開発をするのであれば、いずれ校区は決めなくてはならないのですから、早いか遅いかだけの問題ですから。</p>
会 長	<p>今のご指摘は、ここへ開発担当者の問題も含めて、開発指導課の人間も来てというご発言だったと思います。この審議会としてどの様な判断で、こういう出席者及び方向性を考えていくのは、多少議論がいるかだと思います。</p>
委 員	<p>出来るのか、出来ないのかは私はわかりませんが。</p>
会 長	<p>その辺りについて、一つは、教育委員会と開発指導課との関係の問題及び、こういう問題はどの様に考え、どの様なステップを校区審議会としてはとれば良いのかという議題設定の問題ですね。これは二つともあると思いますので、もしよろしければ、この二つの点について、ご意見ございましたら是非お願いいたします。</p> <p>私は、校区審議会は、市長部局並びに教育委員会事務局があって、一定の技術的課題が論議できる場所に設定されていると理解しております。その点で言いますと、教育委員会が特定の議題について審議し得る、各多様な選出個体を持つ委員を構成していくという工夫自身が、かなり、そういう意味では、いわゆる市役所部局とは大分違うものだと理解しております。今の委員のご指摘はいずれのところでは一致する面は非常にあると思うのですが、技術的には、もう少し絞り込んで話題が設定できれば良いなと思っております。</p>
委 員	<p>私も、その辺のテクニク的なものは、審議会にどの様に馴染むのかわかりませんが、それが出来なければ、資料として教育委員会から何らかの形で出して頂きたい。聞いただけでは判断の材料というものが無いので、出来ればそういった資料も、出せるならば出して貰えればありがたいですね。</p>
委 員	<p>新井組が倒産したというのは確かに聞きましたが、まさかここをやっていたとは今日まで知りませんでした。施工業者は新井組だったんですね、それでは開発業者はどこですか。</p>

事務局	<p>開発業者は、今回の開発のために設置された会社で、ステラヒルズ特定目的会社という会社です。NISというのが親会社で、その会社がステラヒルズ特定目的会社という会社を創って開発をしています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。それで、新井組が倒産したと、民事再生を申請したと、これは新井組が引き続きやるかどうか未確定なんですね。民事再生で引き受けてお金を貰ってやるか、あるいは他の業者にやらせるか、これは未確定なんですね。</p> <p>それから、先程お聞きした開発業者、これもあまり聞かない、どういう会社か把握しにくいところがありますね。今不動産情勢というのは、どこも非常に悪いですね。開発業者だって、こんな事を言ったら失礼かもしれませんが、何とも言えません。施工業者も未確定、だから、このステラヒルズが本当に家が建っていくのかどうか、これも現状からすれば未だわからない訳ですね。5月に諮問を受けた時点では、前提条件がある程度固まっていて、そして22年の秋には人が住んで、子どもが入って、通学という問題も現実化するという前提で諮問がありましたが、あれも未定、これも未定という状態で、仮に校区を議論して決めたとしますよね、答申を出したと、しかし2年先、3年先であれば、それが果たして現実化できるかどうかというのは、これも極めて未確定なんですね。</p> <p>私の意見としては、もうちょっとしっかりした土台と言いますか、ステラヒルズの見通し、前提が出来るまでは、少しお休みしておいた方が良くはないかと考えます。</p>
会長	<p>5月スタート時点の状況とは、変わってきているという状況把握でよろしいでしょうか。色々な見方があると思いますが、この局面判断について、審議会が何をどの様にするのかというご発言も含めまして、ご意見頂ければと思います。</p>
委員	<p>今までの事務局の説明では、22年から若干ずれ込むという事ですが、昨日たまたま会議がありまして、近隣自治会長の話を聞きますと、業者が挨拶に来て、道路工事が今中断しています、違う業者を捜していますと、ただし開発の計画については予定通り考えていますという話でした。要するに、道路工事の中断の挨拶に来られたようです。本体の工事については予定通り考えていますという事で、帰られたようです。その話と今の話と若干違いますよね。開発についての微妙な話、とは言いながら、本心では今委員が言われたように、本当に家が建つのかどうかというのは密かに思っていますが、開発許可も下りてますので、開発されるという前提で審議はしなければならないのですが、ただ開発の進捗に関しては、相当微妙な段階と言いますか、色々な問題があるように思いますので、やはり委員が言われるように、この場に開発指導課の方に出席頂いて、もちろん公表できない話もあるかもしれませんが、情報を聞かせて頂かないと、前提がくずれるかもしれないという中で、本当に進めていって良いのか、難しいと思います。</p>

会 長	いずれにせよ、この審議会に開発指導課の方の出席、そして資料の提供をという事を、やった方が良いのではないかというご意見ですね。いかがでしょうか。
委 員	もし可能であれば、そういう事が出来れば良いと思います。どれくらい前提がはっきりしているのか未確定、多分二つの道路の内の一つを、どちらにするかという事については、施工業者がこんな状態であれば、未だ何も決まっていないのではないかと思いますね。要するに地盤を確かめて、やらなければならないわけですよ。色々と状況判断をして、道路を造るということがあるんだろうと思いますが、未確定な状況というのは、非常に多い、これは委員が言われたとおりで、我々がどのベースで議論をしているかという事が、よくわからないんですね。だからといって、店終いをするのかといえば、それも早すぎるような気がします。ひょっとしたら、22年の秋は駄目でも、23年の春ぐらいにあるかもしれないし、ただ、条件としてはそんなに急ぐ条件ではなくなってきたし、未確定状態をもう一度見てから、確かな議論をしていくというような事が起こってきたのかなと思います。ですから、店終いはしなくても、これまでの議論と言いますか、前回せっかく現地を視察して、色々な状況を見て、かなりしんどいなど、皆さん思っておられるかと思いますが、そういう様なものを議論し、次法を作っておくと。もしも対応をすぐさましなければならぬという事があれば、その次法を用意しながら次に繋げていくと。そういうプロセスだろうなと思います。ここで止めますとなれば、我々としては楽なことですが、それでは無責任ですので、かといって完全に校区を確定してしまう事について、どうも未確定要素があるという事ですので、結論を先読みするのは良くないかもしれませんが、少しペースダウンをしながら、開発の在り方、今後の開発の見通しが立った段階で、改めて議論をすると。それまでは次法を纏めておいて、休眠しておくという形が、この件については良いのではないかと思います。
会 長	様々に考慮すべきところは相当あるけれども、少なくとも、私共が見てきた上での一定の理解と、その上での所見の部分を、討論として確認していくという事。それと開発業者の動向を見ておいて、開発の見通しについての、校区設定というところからの色々な問題設定を確認してやっていくと。スケジュールが比較的ゆっくりなものになったので、この時期にやれる事を冷静にやっておこうという事かなと思いましたが、いかがでしょうか。
委 員	この審議会を開くのにも費用が掛かるでしょう。ですから、委員の言われたように、全然止めてしまうという事ではなくて、ペースを落として、理解を少しずつ深めていくという事は、反対ではありません。ですから、半年先とか、大分向こうの方でいれておいたらどうでしょうか。今すぐしなければならぬという事では、無いと思います。
会 長	今議論になっている中で、事務局の方でもこの審議会として議題を設定し、開催する事

事務局	<p>について、かなりフレキシブルな予定をもって、スケジュールを考える事は可能でしょうか。つまり、局面の展開があった時に、機敏に対応できるように時間はとっておくし、決定すべき事項の、逆算的な意味での遅れは来さないようにしつつ、なお事態の進行を冷静に見ながら議論を継続するように、全体の関心を集中しておきながら、いつでもスタートし得るようにしておくという体制は、可能でしょうか。</p> <p>審議は継続していただきながら、内容については状況の変化もありますので、その辺りを踏まえて継続をお願いできればと思います。ただ校区を設定する時期というのは、今後、調整をさせていただく事になると思います。その辺り、校区設定について対応していただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>今事務局の方でのお答は、無理がないような形で継続という事は可能であり、またやるという事でした。それと、先程来出ておりました議題の中の、特に市長部局と教育委員会とが共に考えるべき開発問題についての所見を、しっかりと市当局としてのトータルなものについて、色々な事について、ここでもわかり得るものはわかりたいという事につきましては、継続という範囲内において必要な計画、これを参考資料として持ってきて頂いて、話を聞くとかですね、そういう事の工夫は引き続き私の方でも、事務局と検討して可能性を探りたいと思います。ただこれは、校区審議会がこういう話題について、審議会として議事を諮り、事務局と企画してというのは、これまで無かった事です。と言いますのは、校区審議会は教育委員会の決定に関わる事項についての専門的な討論を開始するという事を以てスタートしていますので、今の市当局の権限の中で問題になっている、開発事業全体についての所見であるとか、そういう事全てに関わるという、権限の設定ではないわけです。ですから、私が今の事務局の見解を引き取りながら、それなりに私達も努力して、市長部局とやりますという事ではありません。自ずから限界があるという事で、これは本審議会の規約に書いてある限定の元での話であります。この件については、発言として特に強調しておきたいと思います。これ全部を、委員の意欲に基づく、自由な企画だというふうにやりますと、審議会という特有の名称と、責任問題がかなり曖昧になりますので、会長としては、その部分は既に市長部局と教育委員会に、法律上の権限が集中しているところで、特定の事項の諮問及び技術的、専門的所見を検討するという事でご了解頂けますか。</p> <p>なぜこんなに慎重に言うかと言いますと、やはり、教育委員会本体の全体としての責任の重さと、この間事態を色々と判断する上において、苦労は見てきておりますので、その点でこちらの審議会としての権限で、色々な事を自由にやり得る、討論もそうだし、企画もそうだということまで全部広げていくという事は、リスクが多いと思いますので。</p>

委員	<p>今、会長が言われた事は、十分理解しております。少し意見を述べさせていただきますと、ここの開発区域について、審議会でどの校区にするかという事を審議していますが、単純に考えれば、小学校は牧の台か緑台、中学校も東谷か緑台しかないわけです。まさか清和台に行けというような事はないわけです。絞られているわけです。その場合に、牧の台の方へ行けばどうなる、緑台の方へ行けばどうなるのか、中学校も東谷に行けばどうなるのか、緑台中学に行けばどうなるのかというふうな、どういう状況になるのかという資料を出していただいて、そういう事を総合的に判断していかないと、今言われたような開発の問題は別として、実際には学校を二つの中から選ぶということですよ。ですから、その辺の資料もしくは説明をして頂けるとありがたいのですが。</p>
会長	<p>これにつきましては、開発の状況等の関係で資料が揃うところで、当然ここで小学校についても、中学校についても諮るべき参考資料を作って、討論すべきものと思っております。然るべき時期には、そういう資料に基づいて話をすることが出てくるであろうと思っております。</p>
委員	<p>今、委員が言われた事と関連して、やはりシミュレーションが必要ですよね。色々なレベルのシミュレーションがあると思います。完成形態の時のシミュレーションと、これが何年掛かるかわかりませんが、例えば5年とか10年とか掛かって、街は完成していくだろうと。例えば早めで5年ぐらいで完成したとしたら、毎年完成形態の20パーセントから30パーセントぐらいの子どもが入ってくると。例えばそういう風なシミュレーションをしたときに、学校がパンクするのか、そうでないのかとか、これが一つありますよね。もう一つのシミュレーションというのが、道路の問題。道路がどこに出来るのかによって随分違いますよね。もし出来なければバスで送ると、バスで送るとしても開発業者がやっていくという事に、確かなってましたよね。それが果たしてうまくいくのかどうか、あるいは、もし開発業者がお手上げになったら、誰が後の面倒を見るのかという問題、これは未確定な問題としてありますよね。道路が出来たとしたら、二つの内の一つの道路を、牧の台に近い方に道路が出来れば、何とか行けるかもしれないと。そうでない時にはどうするのかという話もあって、いくつかのシミュレーションのパターンが出来るかと思えます。決め方としては、そんなに難しくはないと思います。パターンを決めて、前提をおいて、前提自体が崩れるかもしれませんが、いくつかおいた時にどうなるか。</p> <p>私の感覚で言いますと、多分、近さからすれば、牧の台しか無いのではないかと。この前の視察の感想として、直感的にはそういう形です。ただし、問題は中学校にあるであろうと、中学校が果たしてパンクするのか、あるいは遠すぎるのではないかという話もあって、その時にどうするのかという事ですよ。だから、その辺も含めて議論をして</p>

	<p>いくと、小学校だけ考えると、中学生の子どもがいたときにどうするのかという様な話も出てきますよね。本来であれば、そういう問題を見据えて議論をしていくという事ですが、前提自体が多分ごちゃごちゃになってしまっているという事ですから、出来るシミュレーションというのが限られていると。今現在の入居予定者の人数に相応する子どもの数、将来はどうなるか、という程度しかないかなという気がします。そういう形で、結局、審議会としては、どうも牧の台に賛成意見が多かったとか、あるいは緑台に賛成意見が多かったとか、理由はこういう事であるという形で、少し休眠しておくというぐらいかなと思います。</p>
会 長	<p>すでに議事録にも、二つずつの小学校、中学校の名前も出ていますので、消え去ることはありません。ただ、一番面白いのは、この間、私共が特定のところから俯瞰して見ていた配置と、通学道路及び通学しているお子さんが、何歳でどの程度だということころは、皆さん共通の感覚で見ておられたと思いますので、むしろその点で、今後色々、開発計画の様な流動的な部分が、制度的に固まってきましたら、やはりそういう共通に見た空間イメージ及び、そこに基幹道路がどういうふう配置されるとか、全体としての議論をベースを作った上で、校区の設定の問題も選択肢を明快にしてやっていけるであろうと思います。</p> <p>今言われたのは、かなり大きい前提設定で、既存の学校の、どこどこがどうであるという様な議論ですが、もう一つのところは、既存の学校に行くというところの前提と、開発地内に運動施設とか様々な施設が作られるという事が、不可欠な要素として計画があるという事で、こちらの方も考慮に入れるべき問題になろうかと思えます。この問題につきましては、私共はスポーツ公園とか色々な事業について、全部承知しているわけではありませんが、少なくとも長期的に見て、居住される方がどの様に学校に対しての要求を持ち、どの様な就学機会をお持ちになるかというところを、かなり丁寧に議論するところだと思えます。</p> <p>先程の委員の発言は、まずはスタートはシンプルなところでシミュレーションすることになるのではないかと、しかしそれらは、全体としての動向の中で丁寧にやっていく必要があると言われました。私も同じ意見です。むしろ審議会としてはこの間出ていた、ここに住むようになった人が、学校をどうして欲しいと思うかという様な、非常にこの審議会らしいご発言も色々ございましたし、その辺のところも、当然一度見に行った人間としては、皆さんで共有されている関心だろうと思えます。</p> <p>この審議会としてどういう話題を設定し、そしてどの様な資料及び論点を議論していくかというふうにもう少しご意見を賜りたいと思えます。</p>
委 員	<p>先程から意見が出ております、子どもの最新の推計、これは是非とも出して頂きたいと</p>

	<p>思います。それと、事務局にお聞きしたいのですが、初歩的な質問ですが、校区を設定する場合、今までの例で言うと、小学校と中学校は基本的にセットで考えなければいけないのでしょうか。別々でも良いのか。例えば、極端な例で、小学校は牧の台に行きました、中学校は緑台ですと、そういう事はあるのでしょうか。そういう校区設定も出来るのですか。例があるのか無いのかも含めて。</p>
事務局	<p>校区につきましては、規則を設けており、例えば今言われました様に、東谷小学校からでしたら東谷中学校、牧の台小学校からでしたら東谷中学校という設定をしておりますので、基本的に例外というのはございません。</p>
委員	<p>ということは、牧の台と東谷中学校というのは、セットで考えるという事ですね。</p>
事務局	<p>校区は規則で定めておりますが、セットという事では捉えておりません。</p>
委員	<p>例えば緑台小学校は、多田中と緑台中へ行くんですよ。コミュニティなんかはグリーンハイツで纏ってますが、一部が多田中へ行くんです。</p>
委員	<p>少し古い話になるかもしれませんが、川西というのは、川西町、多田村、東谷村の1町2村が合併したところなんです。舎羅林山は多田なのかな、元々の持ち主は多田の人でしたね。一の鳥居は東谷だったと思います、大和団地までが、昔の東谷。そこからこっちまでは多田地区になると思います、昔からの流れで言えば。</p>
委員	<p>舎羅林祭りは多田東小学校でありますので、多田東小学校の裏にけものみちがあるというのは聞いたことがあります。</p>
委員	<p>住所は東畦野ですよ。</p>
委員	<p>住居表示で変わってきましたが、昔の文化から言えば、川西というのはそういう流れがあるんです。ただ、今度新しく開発するところで、今更多田村や東谷村だと言っておれませんが、歴史的にはそういう流れがあるんです。今言われたようにどうしても、あそこは元々多田だと感覚があるので、住所は東畦野であってもそういう感覚があるんです。そういうふうに単純に考えてみれば、緑台小学校になってしまう。だけど、子ども達の通学路の中で、道路の状況なんかを見れば、道路がどっちに付くかによって、委員が言われたように、私も極端に言えば、牧の台の方が良いなと思いますが、そういう文化的な流れと言いますか、歴史的な流れというものがあるという事を、参考として言っておきたいんです。川西というのは、そういう流れがありますので。</p>
会長	<p>三つほど考慮して頂きたい事があります。一つは小学校と中学校との接続関係を含めまして、歴史的、伝統的なものも含めまして、学校の通学区域が概ね決まっております。その上で、近隣の方での調整という事で、校区の線引きを変えつつ境界線を動かしているという事実も歴史的にあります。もう一つは川西方式とあって、5%以内について自由な選択をとという調整部分を作っております。これは5%よりも、兄弟枠等々含めます</p>

委員	<p>ともう少し上回りますが、あります。この三つのツールをどの様に設計し、どの様に動かすかというのは、ここの固有の高度な判断になるであろうと思います。</p> <p>私は、今言われました歴史的、伝統的なものも、尊重してやっていけるのであれば、それはするにこしたことはないであろうと。この間の視察は、間違いなく空間の方で見えていますので、私などは、見た目で考えています。これも一つの所見として参考意見にはなるであろうという事です。あと、もう一つ考えて頂きたいのは、この問題がこの様に危機的に計画自身が遅延したり、とりわけ道路開発についての差異が沢山出てきた場合、我々は5%枠というかなり大胆な、これは委員の議論提起もあつてのことですが、この5%枠と同じ様な意味での、新しい技術工夫もしなければならぬかもしれませんね。</p> <p>ここは本当に必要になるなら、全部プランを作って、時期的なずれも調整しつつやる必要があるかもしれません。多分審議会としてはあらゆるリスクを検討し、最も長期的に、地域的な就学を安定的に保障できるようにという原則が、どれが一番良いのか、どの組み合わせならスムーズにいくのか、これについては三つのツールプラスアルファ、全部あるという事で、これから考えるべき話題として、是非入れておいて下さい。</p> <p>多分前回の視察はそういう意味では、空間の視点から見直すという契機が、大きかったのであると思います。こういう言い方は問題かもしれませんが、計画の業者の問題をきっかけにしてかなり自由な討論と、多元的な価値観を持ち始めているという、非常に重要な論点を沢山出して議論をされているという事が、印象的なものだというふうに感じております。</p> <p>この様な形で、計画の遅延状態についても冷静に見ながら、政策的な判断を今どういう議論をして、どういう制度を作ることによって政策の方向性を確認しているのかという事を、かなり冷静にやっている部分もあるように思います。市としての一定の困難もある様な事態ですけれど、ここでなお考えておかなければならぬ大所高所からのご意見であるとか、あるいは開発に対して、実際校区の問題を考えると、皆さんがご心配になる通学が大丈夫かとか、様々なご意見もあろうかと思えます。もしございましたら、今後の審議を方向付けるご意見として、是非今日仰って頂ければと思います。</p> <p>とりわけ私は、開発のところで学校とスポーツ施設問題、これは既に数人の委員がかなり熱心にご発言されております。これは本当ですとっと沢山の色々な議論もあり得るところを丁寧に言われていると思います。今回、重大事態に立ち上がったというのは、これだけの多様な意見と方向性を巡る議論が出ているのは、心強い限りでございます。</p> <p>校区だけさっさと決めてしまえば良いのではないかと。そういう意見だってあると思います。教育委員会としては、5月の諮問でその通りを維持されて、施工業者が変わろうと変わるまいと、ここに家が建とうと建つまいと、校区だけ決めておくと。決めておい</p>
----	--

事務局	<p>て欲しいと、諮問としてですよ。そういうご意向が有るのか無いのか。これが一点。それから、まだ何とも言えない状態で、ひょっとしたら全体計画自体が無くなるかもしれないと、そういう時にさっさと校区を決めてしまうのもどうかと、そこまでは未だしなくても良いのではないかと、こういうご意見をお持ちなのか。これはどうなんでしょう。</p> <p>現状という事にはなっていますが、当初の予定ですと、21年度の早い時期にとお願いをしておりましたが、先程申し上げましたように若干情勢も変わってきました。それと、道路の関係であるとか、諸条件、業者がこれから色々と交渉されている事もありますので、その辺りの要素によって、通学すべき学校が変わってくる要素も考えられます。その辺りも平行しながら校区設定をお願いしたいと思います。当然、状況、現状把握というのも大事ですから、それと今後の方向と言いますか、業者や開発予定等の情報収集も併せて、ご審議を頂ければと思っております。</p>
会長	<p>二つの視点のいずれも成り立ち得る、そういう事ですよね。議論を両方やり得るものとして討論して欲しいという事ですから。</p>
委員	<p>統一見解はなかなか出てこないかなと思います。その上で、当面、結局我々は仕事をするのかしないのかという事と、仕事出来るのか出来ないのかという事を、両面考えないといけないのですが、仕事出来るか出来ないかと言ったときに、出来ますかね。結局、私としては、道路の問題が結構引っ掛かるんです。道路の付け方によっては緑台が行けそうだし、そうでない事もあるという事です。その辺の事情も考えるのであれば、それは施工業者が決まって、工事の具体的なところが決まらないと、出来ないような気がします。あるいは、逆にこっちに道路を付けてくれという形で、要求していくのであれば別ですが、それが出来るのかどうかという事自体も、ここではよくわかりませんよね。通学路にしたいので、あっちよりもこっちにして欲しいと言えるのかどうか。その辺のフリーハンドがどのくらいあるのかという事が、よくわからないまま議論をして、一体どれだけの意味があるのかという事がありますよね。このまま議論を今日でお終いとしても良いのですが、ただその時に次法みたいなところをどうするかという事と、一定の休息期間をおくと、ある種条件が段々に詰まってきた段階で、また審議会を招集して、再度この問題について議論していくという事もあり得るかと思えます。</p> <p>それが何時になるのか、ひょっとしたら開発が5年、10年遅れるかもしれませんし、その時にはこの校区審議会自体が無くなっている事も考えられますし、それも視野に入れないと駄目ですよ。この不景気の中で開発がそのままいくかどうか、私は非常に疑問ですが、団地が出来るのかどうか、スポーツ施設も出来るのかどうか。もしも、先程会長が言われたように、市長部局と我々の関係を抜きにしてやるのであれば、そんな事</p>

	<p>で良いのかという事も言いたいわけです、つまり、学校を無しにスポーツ施設を造って良いのかという話もあって、ただそれは我々の権限ではないという事で、箍をはめられたら、与えられた条件の中で、あれかこれかという議論をしなければ、しょうがないという事ですよね。だけど、色々な政治状況も変わってくるかもしれませんし、その時に何が起こるか分からないので、今急いでやる必要もないのではないかという気はします。そうではないという判断が教育委員会事務局の方にあるのであれば、それをお出し頂いて、我々としては決めておくのであれば、決めておくで構いませんが、後で変更しなければならぬ決定になる可能性もありますよね。</p>
会 長	<p>私は、司会として少し迷っているところがございます。それは、事務局の方での判断は、施工に一步進んだという事実経過と、その見通しが無い場合に、次善策を検討しなくてはならないだろうというのが一つ。それともう一つは、これまでにお聞きしてきた様々なご意見ですと、道路並びに開発の基本線が施工に向けたという辺りが、何らかの条件でという物証ですね、例えば市長部局なり教育委員会のそういう情報がはっきり入っているところが審議の再スタートかなと思いますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>前に委員が言われた、道路も含めてですが、未確定な部分が今の段階ではあると。しかし教育委員会としては、それを今すぐ決定という事ではなく、継続的にご審議を頂く、時間的な部分も含めてですが、お願いしたいという思いでございます。また条件的な事も、これから色々な部分で入ってくるのではないかという認識はしております。</p>
会 長	<p>実際に継続的に審議し得る状況というのは、だいたい一致してきていますので、今のご発言で状況判断のベースが出来たと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>確かに今言われたように、継続的に審議していく事は必要であろうと思いますが、審議する過程において、審議する材料が今の状況であれば、開発行為にまで突っ込んでしまわないという状況になっているわけです。やはり我々が判断出来る材料を調べて欲しい。先程から言われているように、道がどうなるのか、それは開発指導課ときっちり詰めて、こういうふうになりますとなれば、我々も判断しやすいですが、今の状況ではそれがどうなるのかという話にまで突っ込まなければしょうがないんです。継続するに当たってもその辺の材料、資料というものをきっちり調べて欲しいんです。そうでなければ、いくら継続して審議するにしても、出来ないわけです。だから開発行為の中身にまでも話を突っ込まなければならぬわけです。その辺のところを教育委員会の方で資料をきっちり作っていただきたいなど、我々が判断出来る資料を作っていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>これは、市長部局と教育委員会とで、共に開発業者とのところで、どういうスタートをするかという事の確認の局面で、資料が必要になってくると。</p>

委員	それがなければ審議出来ませんよ。そうでなければ、結局こういう話になってしまいますから。
会長	<p>そこのところは、こういう発言をしてはいけないのかもしれませんが、川西市の両部局が相当丁寧にやって、なお、このようにして業者の開発がこれだけでもつれるという事態になっているという事も、悔しいけれどもまた事実なんですね。これは今後この様な事が無き事を帰する、希望するというふうに明示しても良いぐらいですが、この辺は、要望としてこの会で、強く色々な意見が出たという事を確認しておきたいと思います。</p> <p>今日は色々ご意見を頂いた事の内、とりわけ、この審議会がどういう仕事をすべきか、そして開発全体について方向付け、事実確認をどの様に私達はしていくのか。つまり、情報をどう確認していくのかということについて、リアルな議論とこれからの詰めをきちんとやろうという、ご提案、ご意見もございます。</p> <p>私達はこの様にして事態の新しい動きを見逃さないように、そしていくつかの制度枠を駆使して、どうブレンドしていくかという事ですね。かなり柔軟に、しかし決めるときには誰もが明快にわかるように決めておきたいという気持ちもございます。どの様にやっていけば、この校区審議会が就学の事実新しく柔軟な制度が出来るのか、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	5%枠を巡って、5年おきに見直しという事がありましたよね。最初の年は、2年か3年目に中間の見直しをやらなければならないと。これで良いのかどうかという事についてありましたね。この校区審議会全体としてそっちの部分の審議は、今年はやらなくていいのかどうか。それと連動して校区審議会を開く必要があるのかどうか、その辺の日程について教えて頂きたいのですが。
事務局	まず5%枠の件でございますが、平成17年度に新たな制度を導入しまして、それから2年後に、いわゆる2カ年につきまして、一度検証していただきました。当初5年毎にという事ですので、当然17年度以降5年というのが今年度末もしくは来年度には5年の検証という事が出てきます。21年度の入学というのは確定しておりますので、検証をお願いする予定にしております。
委員	そうであれば、校区審議会の議論としては、それをやらなければいけないわけですね。併せて、もし進展があれば言うて頂くという事になりますよね。校区審議会自体としては、開店休業という事ではなくて、別の課題があるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	それと、先程資料等の件もご指摘頂きましたので、ある程度方向性と言いますか、状況がわかり次第、日程調整も併せてさせて頂きたいと思います。
会長	今の委員の確認と事務局のお話に沿って言えば、今年度中にもう一度、きっちりと制度運用の問題について、当審議会として決定した基準設定に基づいて5年に一度チェック

	<p>するという事があると。それに関連して同時期に全体の校区設定の議題が方向性、開発の問題の方向性等が明示され次第、されていなくてもわかったところまでは必ず中間報告する事になりますが、その二つの論点で、今年度中に一回は確実にあるという設定が、一番合理的ですね。</p>
事務局 会長	<p>はい。</p>
	<p>21年2月という事で今話題になっている事は、一回必ず審議会をするという事、そして進行中の開発問題については、わかり次第、出る可能性もありますが、しかし審議会としては設定した方針に基づき、2月頃に開催するという事になります。</p>
委員	<p>校区審議会という事は、小学校、中学校、それに伴って幼稚園もという事ですか。</p>
委員	<p>川西市で、別に幼稚園の事で審議会を作られてませんか。</p>
事務局	<p>審議会を設置しております。</p>
委員	<p>作られてましたよね、それ以前はこっちでやっていましたが、園区の審議会というのは別立てになるんですか。</p>
事務局	<p>元々は校区審議会の中に含まれておりますが、案件について、幼児問題教育審議会の中でご審議を頂いています。</p>
委員	<p>このステラヒルズ川西については、小学校、中学校の事について考えると。</p>
委員	<p>ステラに関しては幼稚園も入っていましたよね。</p>
委員	<p>5%の幼稚園区の話については、特出しだという事ですかね。</p>
委員	<p>5%枠ではなくて、ステラについて。</p>
委員	<p>ステラについては入っていましたよね。</p>
委員	<p>それは先程会長が言われたように、開発に対しての意見があればという事で、この開発云々について、この審議会でどうこう言うような事ではありませんが、開発の会社が平成6年に駄目になって、平成17年からまたという形になって、当初は学校も設置という事で、その中に幼、小、中というのが入ってた。開発が変わってきたら、今の現状では公立幼稚園は徒歩通園ですから、頭から無いに等しいと言いますか、開発業者がバスを出すという事で可能になるのか、その辺のところは今回この倒産という事もあって、どうなる事やらわからない中で、幼稚園としてはどう考えればいいのかと。</p>
会長	<p>今の問題は、非常に全国的にも大きい問題です。交通手段の問題が小学校以上とは違うという意味で、各市町村、色々な違いを設けてやっていますが、本来的には、全部幼児教育のトータルな設計の問題で、やはりこちらに入ってくるんです。ですから、難しいのはこういう開発に関わるものの内、本当は一番エッセンシャルな、無ければ困るという程度でありながら、議題には乗りにくいというテーマが、幼児教育はなっていますので、是非こういう問題の時には、そういう部分の論点の欠落とかが、どことどこでやって</p>

委員	<p>いるけれども、ここでもやる必要があるとか、そういう論点設定をして頂けませんでしょうか。現状においては教育委員会は、文部科学省系統との接点は大きいのですが、厚生労働省系統との接点は全体として弱いです。これは文部科学省の責任に帰する事が出来ない部分がありまして、とても地域的には重大な問題です。今日のご指摘の中で記録されてると思いますが、これから丁寧にやる必要がある論点です。</p> <p>事務局に対しての要望ですが、幼稚園の審議会が新しくできて、我々の方の審議会が以前は園区の議論もしてまして、特にステラに関してはこちらでやると。そうしたら向こうとこちらの切り分けはどうなるのかという話が出てきますよね。こちらで決めたいけれども向こうはその部分はやらないのかとか、その辺の切り分けを整理して頂く必要があると思います。役割分担として、園区をこちらでやるのかやらないのか、もしやるとすれば、限定的にやるのか、あるいはそれを幼稚園の方の審議会にまかせるのか、その辺の切り分けを次回までにして頂かないと混乱しますので、審議会の中で。</p>
会長	<p>色々な意味での試行錯誤と間接、隣接情報を丁寧に扱う審議会である必要があるわけです。なかなか大変な問題で、色々動いている中で、次回の議事の設定もされましたので、今日はこれで議事を終わりたいと思います。</p> <p>今日は大変な事態を迎えての会議でしたが、ありがとうございました。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。